

財政状況の公表



令和6年5月
宇城市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、令和6年度当初予算を中心に、令和5年度下半期（10月1日から3月31日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目次

1 令和6年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
（1）国の経済財政運営と本市の財政状況	1
（2）予算編成の基本方針	2
2 予算規模	5
3 一般会計の予算	
（1）歳入	6
（2）歳出	9
4 市の主な事業	13

2 令和5年度下半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	16
2 企業会計予算の補正状況	17

3 令和5年度下半期の予算執行状況（令和6年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況	
（1）歳入	18
（2）歳出	19
2 特別会計等の予算執行状況	
（1）特別会計	20
（2）企業会計	20

4	市民の税負担の状況	21
5	市債及び一時借入金の状況	
1	市債の状況	22
2	一時借入金の状況	23
6	市有財産の状況	
1	土地及び建物	24
2	動産	25
3	有価証券	25
4	出資による権利	25
5	債権	25
6	基金	25
7	資料編（令和4年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）	
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	26
2	健全化判断比率の推移	27
3	地方債・基金の残高	28
4	消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の 増収分の用途について	29
8	財服用語の解説	30

- 注** ・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。
- ・数値は、精査のうえ変更することがあります。

1 令和6年度当初予算の概要

1 予算編成方針

(1) 国の経済財政運営と本市の財政状況

ロシアのウクライナ侵攻、インフレ圧力や欧米各国の急速な金融引き締めによる世界経済の下振れリスクへの対応、気候変動、災害問題等の世界的な課題に加え、国内においては長期的なデフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化、誰もが暮らしやすい包括社会の実現や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など「新時代の転換点」とも言える内外の構造的課題の克服に向け、大胆な改革による新時代の経済社会創造が求められている。「新しい資本主義」（人や科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップ（新規創業）への投資、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資）を通じて、こうした変化に対応した経済社会の変革を進め、社会課題の解決に向けた取り組み自体を成長のエンジンに変えることで、持続可能かつ誰もが社会に参画する機会を持つ包摂的な社会を構築し、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を成し遂げる必要がある。また、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進めつつ、期待成長率を高めてデフレに後戻りしないという認識を広く醸成し、デフレからの脱却に向けた、経済・物価・金融情勢に応じた機動的なマクロ経済運営を行う。持続的な経済成長に向け、官民連携による計画的投資の強化、DXを通じた行財政の徹底した効率化や無駄の排除、デジタル社会に対応した大胆な社会変革に向けた行財政改革に取り組み、経済あつての財政という基本的考え方を基に経済を立て直し、財政健全化に向けて取り組むとされている。

経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和5年6月16日閣議決定）より一部抜粋

本市の財政状況は、市税等の自主財源が全体収入額の25%程度と乏しく国の動向に左右されることに加え、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が全体支出額の47%程度であることや、経常収支比率が92.9%と依然として高い水準にあることから、財政の硬直化が懸念される状況であるが、市町村合併の効果や行財政改革（人件費抑制、施設統廃合、税收等滞納整理強化など）の取り組みにより、財政調整基金等を徐々に増資できたこともあって、財政の健全度を示す健全化判断比率の指標は健全段階に位置しており、他の類似団体と比較しても遜色ない良好な状況となっている。

老朽化した施設の改築・改修に伴う建設投資の財源とした市債（借金）残高が増加傾向にあることが懸念される中、交付税措置が有利な合併特例事業債は、令和5年度中の発行上限額に到達する見込みであることから、必要な投資を適切な時期に集中的に行うことを前提に、中期財政計画の下、優先順位等も含め、これまで以上に厳しい選択を行うことで、必要不可欠な公共サービスを維持・推進している状況である。

自主財源に乏しく地方交付税などの依存財源に頼らなければならない本市は、国の動向に左右される不安定な財政構造にあり、歳入面においては、年度間の財源調整機能を有する財政調整基金を一定程度取り崩し予算編成することとなるため、令和6年度の一般会計の概算収支見通しは、厳しい状況を見込んでいます。

歳出面においては、少子・高齢化や保育・子育て環境の向上などに伴う社会保障4経費の増大、デジタル関係経費や過年度に発行した市債（借金）残高の増加に伴う公債費（返済金）の増嵩により、経常収支比率は高い水準になると見込んでいる。

また、小川中学校、松橋中学校、豊福小学校などの教育施設の改築事業や、宇城広域連合における公債費負担の増加、道路・橋りょう等のインフラ施設の長寿命化や維持管理、防災・減災、国土強靱化に要する経費や、デジタル化に向けた情報システムの再構築も時勢に応じて行う必要があるため、厳しい財政運営となることを予想している。

(2) 予算編成の基本方針

ア 総合計画（後期基本計画）及び重点政策事業の着実な推進

第2次宇城市総合計画で定めた宇城市の将来像「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城」の実現に向け、後期基本計画に掲げられた5つのまちづくり基本目標に基づき、重点政策事業や市民ニーズを的確に把握した上で、今何をすべきかを職員一丸となって考え、デジタルの力や多様な地域資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、効率的・効果的な事務事業を計画すること。

イ 行財政構造の抜本的な見直し

限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを全体的に行う。

特に、次の4項目を、令和4年度から当面の間「重点見直し項目」と位置付けし、将来の経常経費の抑制を目的として引き続き集中的に取り組むこと。

- ① 常勤職員と会計年度任用職員の状況、業務アウトソーシング効果の分析検証
常勤職員等の配置状況や、これまで行ってきた指定管理者制度導入効果、民間活力導入効果、RPA・AI導入効果を分析し、真に経済性のある行政運営となっているか検証を行う。
- ② 情報デジタル経費のスリム化と徹底した無駄の排除
国の施策に沿った行政のデジタル化を適切に推進するとともに、既存のデジタルコストについては、集約又は統廃合等を行い、徹底した無駄の排除を行うとともに、ペーパーレス化をはじめとした業務改革を推進し、あらゆる事務の効率化と市民サービスの向上を併せて図る。
- ③ 市債発行額の制限
市債残高が増嵩しているため、世代間の公平負担や財政収支の年度間調整を踏まえ、市債発行額が元金償還額を下回ることを原則とした発行制限を設け、市債残高の減少を計画的に行う。
- ④ 公営企業会計の経営効率化・健全化
上水道・下水道事業の経営効率化及び健全化を積極的に図る。

- (ア) 事務事業消化型から政策課題解決型への体質改革
- a 長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証する。
 - b 利害関係者の要望に振り回されず、真に税金を充てるべき事業を組立て、その優先順位を付ける。
 - c 「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良く見せるのでは無く、良くなるための知恵を出し合う。
- (イ) 事務事業の優先順位の峻別
- 厳しい財政状況と大幅な事業費削減の可能性を踏まえ、安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図る。
- また、これまでの事務事業評価の結果等を踏まえ、見直しを図るとともに、現在抱える様々な行政課題を解決すべく業務改善に努める。
- (ウ) 行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し
- a 社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を検討し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等を見直す。
 - b 事務事業のアウトソーシングは、多様化する市民ニーズに的確に応え、行政サービスの向上を図るとともに、財政負担を軽減することが期待できるものであり、行政経営改革の有効な手段となるため、導入の検討や費用対効果の検証を図り、効率的な行財政運営に努める。
- (エ) 簡素で効率的な行政体制の確立
- 組織・機構は、市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があり、限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適性に応じた人事配置による組織体制の強化やスクラップ・アンド・ビルドを基本にスリム化を図るとともに、その効率化、活性化に努め、時間外勤務手当等の行政経費の抑制に繋げる。
- (オ) 事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し
- a 「最少の経費で最大の効果」を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行う。
 - b 同質あるいは類似の事務を他の部署と重複して処理しているものは、その一元化を図る。
 - c 他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行う。
- (カ) 事務事業の廃止・休止・縮小、終期の設定の徹底
- a 社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した効果が上がっていないものについては、休止又は廃止する。

- b 既に事業の目的を達しているもの、あるいは事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせる。
- c 特に、3年間以上継続している事業については、その成果や効果を検証するとともに、行政の責任と役割や事業効果等の観点から、ゼロベースで見直す。
- d 新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直しに伴う費用振替とする。
- e 事業の終期設定は必ず行い、未設定のものについては速やかに終期を設定する。

(キ) 歳入財源の確保・徹底

歳出見直しのみならず、歳入財源の確保に向けた取り組みを積極的に推進する。

市税等の自主財源については、具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取り組み、適正課税の推進、未利用資源および施設再編に伴う資産の新たな有効活用、受益者負担の原理に則した使用料及び手数料の見直し、未収金対策等の推進を図る。

国県補助金等の依存財源については、法令や制度等の情報収集に努め、補助金等を最大限かつ有効に活用した事務事業となるよう計画的に進める。

また、ふるさと納税制度（企業版ふるさと納税を含む）に基づく寄付金や広告収入などの創意工夫により収入が増嵩する財源については、積極的に財源確保に向けた取組みを行う。

(3) 特別会計等の経営改善、一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

ア 特別会計及び企業会計については、一般会計と同一基調に立ち、受益者負担の適正化や業務改善による自主財源の確保、事務事業及び経営手法の見直しに取組み、財源を安易に一般会計に依存することなく、基準内での負担・補助・繰出しとなるよう最大限努める。

イ 国民健康保険の運営主体が平成30年度から県へ移管されたことから、財政運営の健全化に向け、保険税負担の見直し、徴収率向上や医療費の適正化などの取組みをさらに進める。

ウ 市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。

特に、第3セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営の在り方を検証し、新たな投資が発生しないよう努める。

エ 外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、収支等の運営状況を再確認し、その在り方や事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を予算編成に反映させる。

また、委託事業については、事業主体はあくまでも市であることを再認識し、各所管において予算編成に関わり、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかける。

オ その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直す。

※出典元：令和5年10月通知の「令和6年度予算の編成方針等について」より抜粋。

2 予算規模



自治体の会計は、大きく「一般会計」と「特別会計」に分ける（地方自治法第209条）ことができます。自治体は、1つの会計（一般会計）で全ての収支を経理するのが原則ですが、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てて経理する必要がある場合には、法律や条例に基づいて特別会計を設置することができ、一般会計と区分して予算を管理しています。

表1（会計別当初予算規模）

（単位：千円、%）

会計区分	令和6年度 (当初予算)	令和5年度 (当初予算)	増減額	増減率	
一般会計	35,039,183	33,271,753	1,767,430	5.3	
特別会計	国民健康保険	8,079,694	7,834,266	245,428	3.1
	後期高齢者医療	1,113,973	1,043,906	70,067	6.7
	介護保険	6,612,043	7,348,153	▲736,110	▲10.0
	奨学金	10,272	11,691	▲1,419	▲12.1
	小計	15,815,982	16,238,016	▲422,034	▲2.6
企業会計	水道事業	1,949,922	1,765,519	184,403	10.4
	下水道事業	2,955,001	2,805,300	149,701	5.3
	小計	4,904,923	4,570,819	334,104	7.3
合計	55,760,088	54,080,588	1,679,500	3.1	

特別会計

- ① 国民健康保険・保険料の収納や医療費の給付などの運営に係る収支
- ② 後期高齢者医療・保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支
- ③ 介護保険・保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支
- ④ 奨学金・修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支

企業会計

- ① 水道事業・給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理
- ② 下水道事業・公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理

3 一般会計の予算

(1) 歳入

一般会計歳入予算の主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

主な増加項目

- ・地方特例交付金・・・2億8,395万6千円（対前年度：+2億2,898万9千円、+416.6%）
【主な理由】定額減税減収補填による増額など
- ・繰入金・・・24億9,948万7千円（対前年度：+6億6,668万9千円、+36.4%）
【主な理由】財政調整基金繰入金の増額など

主な減少項目

- ・使用料及び手数料・・・2億9,816万2千円（対前年度：▲1,362万4千円、▲4.4%）
【主な理由】地域間交流施設金柘温泉使用料の減額など
- ・諸収入・・・3億2,421万4千円（対前年度：▲1億8,783万1千円、▲36.7%）
【主な理由】病院事業余剰金及び病院事業未収金の減額など

表2（一般会計当初歳入予算）

（単位：千円、%）

区 分	令和6年度 (当初予算)		令和5年度 (当初予算)		比 較	
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比	③ (①-②)	④ / ③
1 市 税	6,005,782	17.1	6,041,398	18.2	▲ 35,616	▲ 0.6
2 地 方 譲 与 税	320,523	0.9	317,032	1.0	3,491	1.1
3 利 子 割 交 付 金	2,578	0.0	3,181	0.0	▲ 603	▲ 19.0
4 配 当 割 交 付 金	17,911	0.1	13,775	0.0	4,136	30.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,716	0.1	16,791	0.1	2,925	17.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	84,747	0.2	62,582	0.2	22,165	35.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,348,400	3.8	1,266,645	3.8	81,755	6.5
8 ゴルフ場利用税交付金	35,429	0.1	35,111	0.1	318	0.9
9 自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0	1	皆増
10 環境性能割交付金	23,033	0.1	17,392	0.1	5,641	32.4
11 地方特例交付金	283,956	0.8	54,967	0.2	228,989	416.6
12 地方交付税	10,266,774	29.3	10,238,832	30.8	27,942	0.3
(一 般 財 源 計)	18,408,850	52.5	18,067,706	54.3	341,144	1.9
13 交通安全対策特別交付金	5,868	0.0	6,343	0.0	▲ 475	▲ 7.5
14 分担金及び負担金	182,380	0.5	164,992	0.5	17,388	10.5
15 使用料及び手数料	298,162	0.9	311,786	0.9	▲ 13,624	▲ 4.4
16 国庫支出金	5,595,232	16.0	5,223,385	16.7	371,847	7.1
17 県 支 出 金	2,849,308	8.1	2,691,246	8.1	158,062	5.9
18 財 産 収 入	54,381	0.2	40,351	0.1	14,030	34.8
19 寄 附 金	812,501	2.3	813,401	2.4	▲ 900	▲ 0.1
20 繰 入 金	2,499,487	7.1	1,832,798	5.5	666,689	36.4
21 繰 越 金	300,000	0.9	300,000	0.9	0	0.0
22 諸 収 入	324,214	0.9	512,045	1.5	▲ 187,831	▲ 36.7
23 市 債	3,708,800	10.6	3,307,700	9.9	401,100	12.1
歳 入 合 計	35,039,183	100.0	33,271,753	100.0	1,767,430	5.3

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

ア 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているもの

(例) 国県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます

自由に使えるお金「一般財源」は、**3億4,114万4千円増加**しています

市が自由に使えるお金「一般財源」は184億885万円となり【図1】、前年度と比較して3億4,114万4千円増加する見込みです。

図1 (一般会計歳入予算に係る一般財源と特定財源)

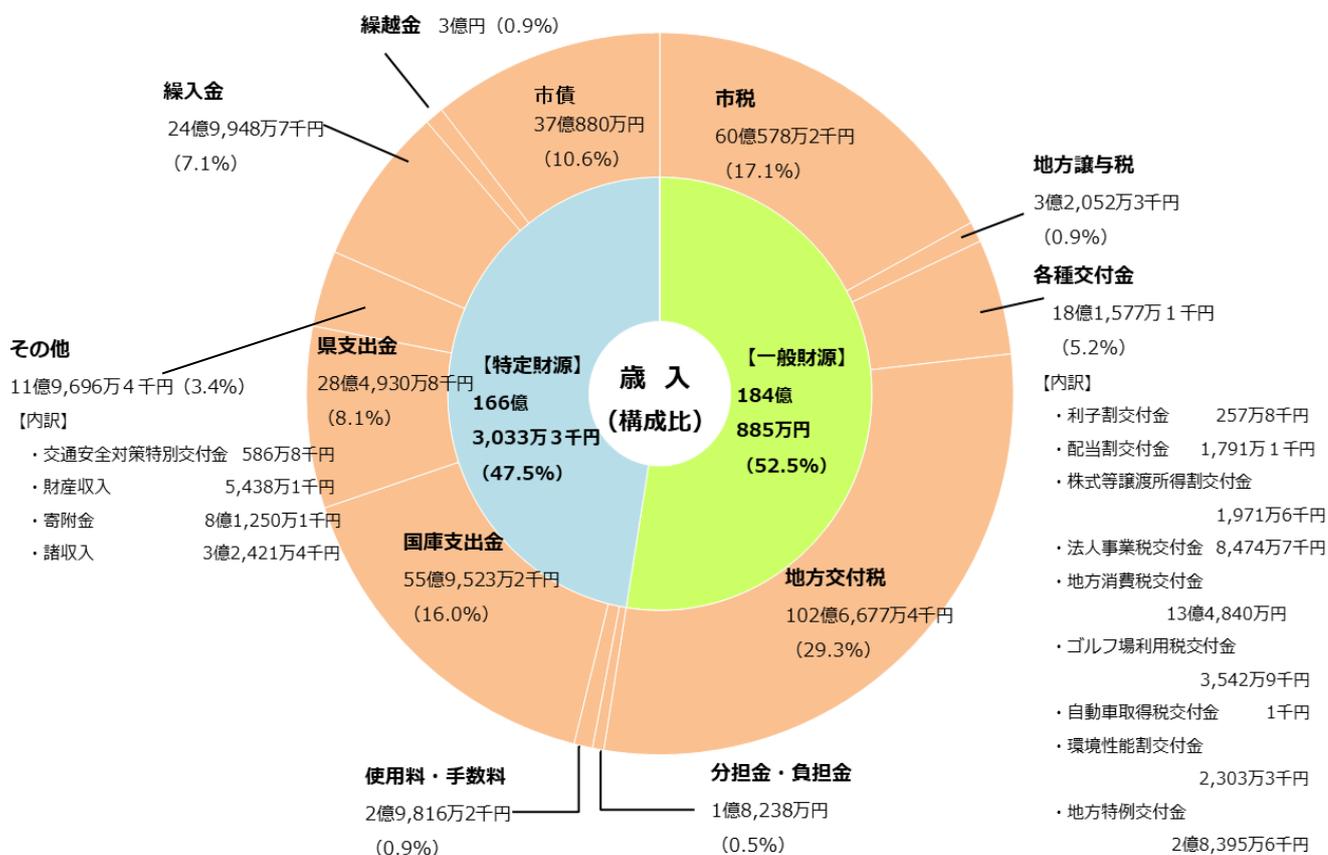
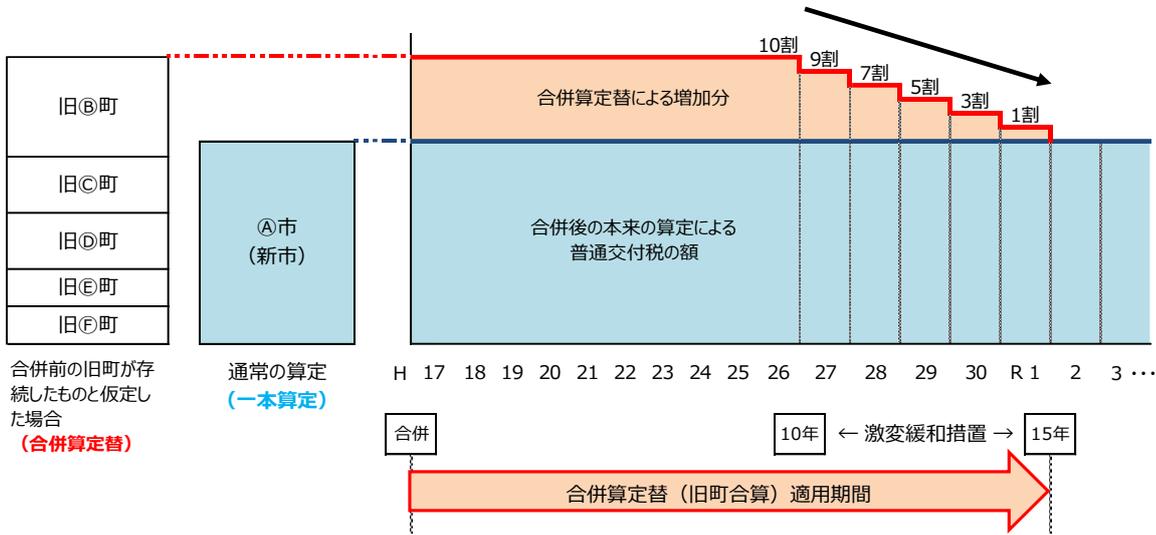


図2 (普通交付税の合併算定替イメージ図)

本市は平成17年1月15日に合併し、10年間は合併算定替による交付税の増加分が保障されていましたが、11年目を迎えた平成27年度から段階的に普通交付税が縮減され、令和2年度からは合併算定替の特例期間が終了し、通常の交付税算定に移行しています。

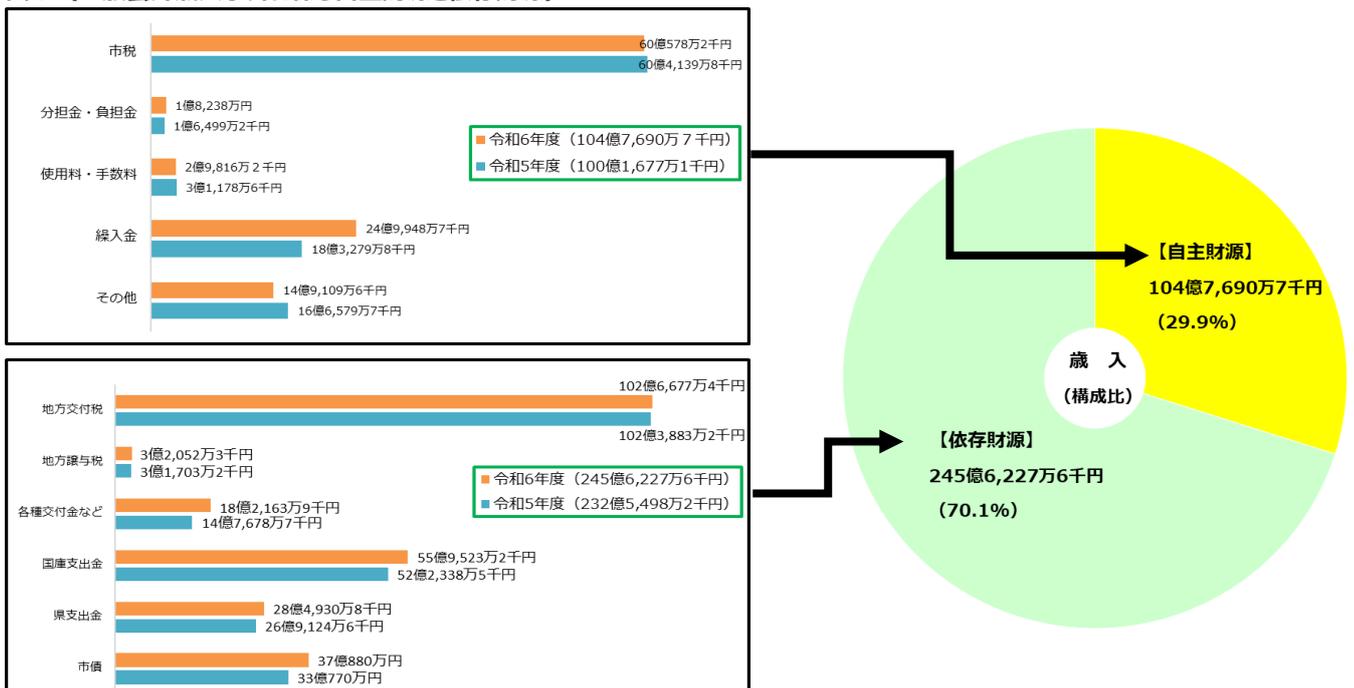


イ 自主財源と依存財源

- 自主財源** ・ ・ 市の権限で自主的に収入することができるもの
(例) 市税や使用料及び手数料、基金 (預貯金) の取崩しによる繰入金など
- 依存財源** ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のこと
(例) 地方交付税や国県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも0.6%減少する見込みです。依存財源が全体に占める割合は70.1%と高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます【図3】。

図3 (一般会計歳入予算に係る自主財源と依存財源)



(2) 歳出

歳出はその用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

ア 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

(例) 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

👉 「民生費」が、全体の34.2%を占めています

構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の34.2%と前年度に引き続き最も高く、次いで学校の児童・生徒や生涯学習などに係る「教育費」が16.8%、市債元金償還等のための「公債費」が13.0%となっています【図4】。

本年度、宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金や管理・診療棟改修工事費の減額により「衛生費」が減少（前年度比▲18.7%）する一方で、海岸メンテナンス工事費や新規就農者育成総合対策事業補助金の増額により「農林水産業費」が増加（前年度比+23.5%）しています。【表3】。

主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

主な増加項目

- ・ 民 生 費 ・ ・ ・ 119 億 9,055 万 1 千円（対前年度：+3 億 7,187 万 2 千円、+3.2%）
【主な理由】 障害福祉サービス等給付費や児童発達支援給付費の増額など
- ・ 農林水産業費 ・ ・ ・ 17 億 6,940 万 2 千円（対前年度：+3 億 3,670 万 1 千円、+23.5%）
【主な理由】 海岸メンテナンス工事費や新規就農者育成総合対策事業補助金の増額など
- ・ 教 育 費 ・ ・ ・ 58 億 7,584 万 7 千円（対前年度：+6 億 2,501 万 4 千円、+11.9%）
【主な理由】 小川総合文化センター中規模改修工事費の増額など

主な減少項目

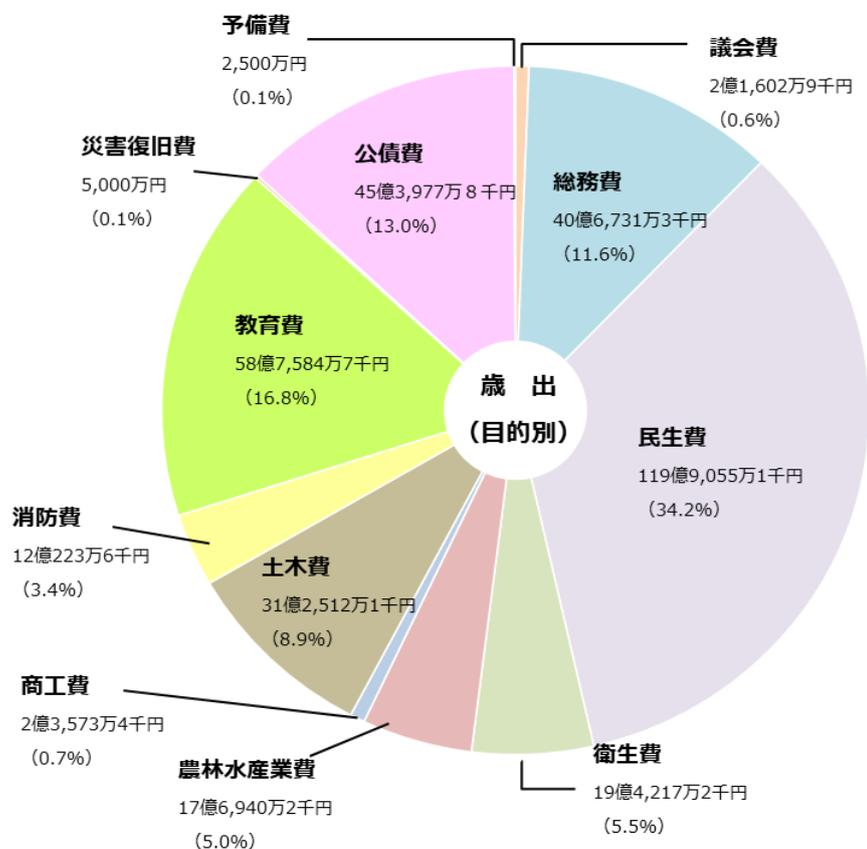
- ・ 衛 生 費 ・ ・ ・ 19 億 4,217 万 2 千円（対前年度：▲4 億 4,533 万 5 千円、▲18.7%）
【主な理由】 宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金の減額など
- ・ 公 債 費 ・ ・ ・ 45 億 3,977 万 8 千円（対前年度：▲5,122 万 7 千円、▲1.1%）
【主な理由】 市債元金償還金の減額など

表3 (一般会計当初歳出予算・目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 (当初予算)		令和5年度 (当初予算)		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	◎ (A-B)	◎ / (B)
1 議 会 費	216,029	0.6	220,565	0.7	▲ 4,536	▲ 2.1
2 総 務 費	4,067,313	11.6	3,706,359	11.1	360,954	9.7
3 民 生 費	11,990,551	34.2	11,618,679	34.9	371,872	3.2
4 衛 生 費	1,942,172	5.5	2,387,507	7.2	▲ 445,335	▲ 18.7
5 農 林 水 産 業 費	1,769,402	5.1	1,432,701	4.3	336,701	23.5
6 商 工 費	235,734	0.7	229,679	0.7	6,055	2.6
7 土 木 費	3,125,121	8.9	2,596,355	7.8	528,766	20.4
8 消 防 費	1,202,236	3.4	1,163,070	3.5	39,166	3.4
9 教 育 費	5,875,847	16.8	5,250,833	15.8	625,014	11.9
10 災 害 復 旧 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
11 公 債 費	4,539,778	13.0	4,591,005	13.8	▲ 51,227	▲ 1.1
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	35,039,183	100.0	33,271,753	100.0	1,767,430	5.3

図4 (一般会計歳出予算に係る目的別経費内訳)



イ 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいます。

👉 「義務的経費」が、全体の47.0%を占めています

構成割合をしてみると、義務的経費が前年度から3億3,584万9千円増加し（+2.1%）、164億5,886万6千円となり、全体の47.0%を占めています【図5】。

経費ごとの予算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人件費 ・ ・ ・ 38億7,782万3千円（対前年度：+1億2,055万1千円、+3.2%）
【主な理由】退職手当組合負担金の増額など
- ② 扶助費 ・ ・ ・ 80億4,126万5千円（対前年度：+2億6,652万5千円、+3.4%）
【主な理由】障害福祉サービス等給付費の増額など
- ③ 公債費 ・ ・ ・ 45億3,977万8千円（対前年度：▲5,122万7千円、▲1.1%）
【主な理由】市債元金償還金の減額など

投資的経費

- ① 普通建設事業費 ・ ・ ・ 57億4,760万8千円（対前年度：+3億7,972万6千円、+7.1%）
【主な理由】小川総合文化センター中規模改修工事費の増額など
- ② 災害復旧事業費 ・ ・ ・ 5,000万円（対前年度：±0円、±0%）
【主な理由】前年度と同水準を維持

その他の経費

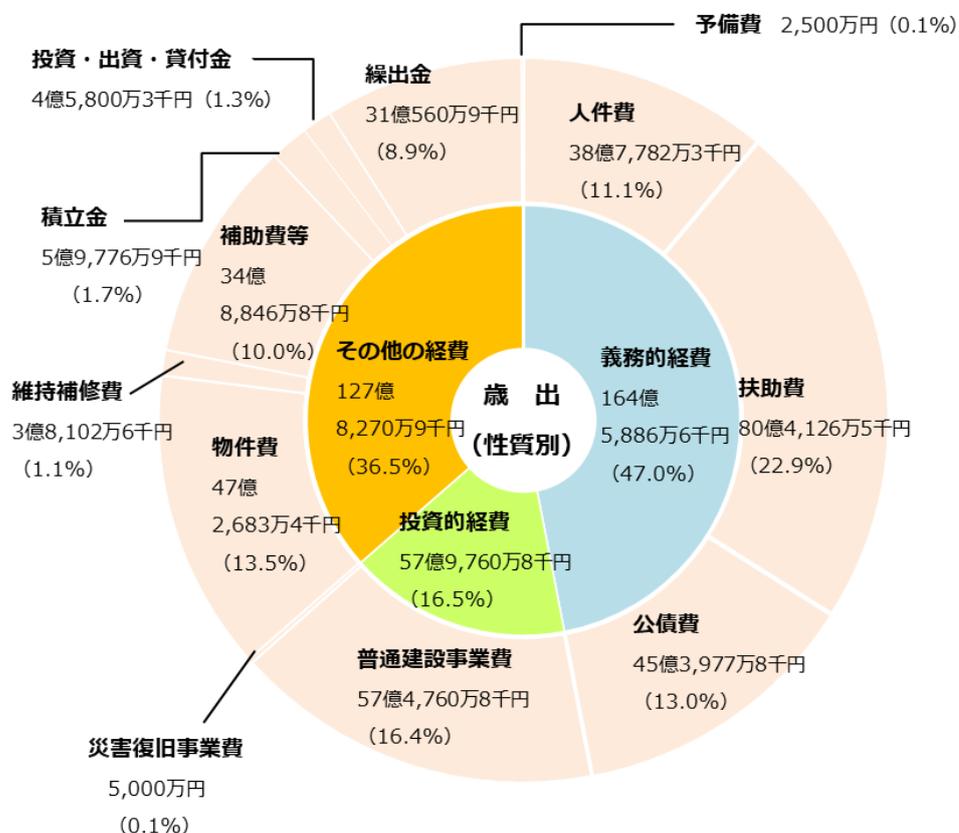
- ① 物件費 ・ ・ ・ 47億2,683万4千円（対前年度：+6億3,515万6千円、+15.5%）
【主な理由】豊福小学校改築設計業務委託料の増額など
- ② 維持補修費 ・ ・ ・ 3億8,102万6千円（対前年度：+9,146万3千円、+31.6%）
【主な理由】道路維持工事費の増額など
- ③ 補助費等 ・ ・ ・ 34億8,846万8千円（対前年度：▲1億8,961万9千円、▲5.2%）
【主な理由】宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金の減額など

表 4 (一般会計当初歳出予算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 (当初予算)		令和5年度 (当初予算)		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	◎ (A-B)	◎ / ◎
1 義務的経費	16,458,866	46.9	16,123,017	48.5	335,849	2.1
(1) 人件費	3,877,823	11.1	3,757,272	11.3	120,551	3.2
(2) 扶助費	8,041,265	22.9	7,774,740	23.4	266,525	3.4
(3) 公債費	4,539,778	12.9	4,591,005	13.8	▲ 51,227	▲ 1.1
2 投資的経費	5,797,608	16.5	5,417,882	16.3	379,726	7.0
(1) 普通建設事業費	5,747,608	16.4	5,367,882	16.1	379,726	7.1
(2) 災害復旧事業費	50,000	0.1	50,000	0.2	0	0.0
3 物件費	4,726,834	13.5	4,091,678	12.3	635,156	15.5
4 維持補修費	381,026	1.1	289,563	0.9	91,463	31.6
5 補助費等	3,488,468	10.0	3,678,087	11.0	▲ 189,619	▲ 5.2
6 積立金	597,769	1.7	467,930	1.4	129,839	27.7
7 投資・出資・貸付金	458,003	1.3	166,938	0.5	291,065	174.4
8 繰出金	3,105,609	8.9	3,011,658	9.0	93,951	3.1
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	35,039,183	100.0	33,271,753	100.0	1,767,430	5.3

図 5 (一般会計歳出予算に係る性質別経費内訳)



4 市の主な事業

総務費 40 億 67 百万円（前年比 + 3 億 61 百万円）

○ 業務効率化支援業務委託料	16 百万円
○ 市制 20 周年イベント開催業務委託料	25 百万円
○ 行政区再編推進事業支援金・行政区統合支援金	12 百万円
○ ふるさと納税事務一括代行業務委託料	3 億 32 百万円
○ 豊野総合公園整備基本計画策定業務委託料	12 百万円
○ 子育て世帯定住促進事業補助金	30 百万円
○ バス運行対策費補助金	1 億 29 百万円
○ 企業誘致関係補助金	1 億 41 百万円
○ ふるさと応援寄附基金元金積立金	4 億 00 百万円
○ 被災者支援システム導入業務委託料	6 百万円
○ 防災拠点センターグラウンド移設工事費	24 百万円
○ 住民異動等窓口支援システム導入業務委託料	38 百万円
○ 市長選挙費・市議会議員補欠選挙費	32 百万円 など

民生費 119 億 91 百万円（前年比 + 3 億 72 百万円）

○ 国民健康保険特別会計繰出金	6 億 87 百万円
○ 障害福祉サービス等給付費	19 億 20 百万円
○ 児童発達支援給付費	5 億 97 百万円
○ 介護保険特別会計繰出金	10 億 81 百万円
○ 熊本県後期高齢者医療広域連合負担金	10 億 02 百万円
○ 後期高齢者医療特別会計繰出金	3 億 45 百万円
○ 就学前教育・保育施設整備事業補助金	1 億 72 百万円
○ 児童手当費	8 億 47 百万円
○ 子ども・子育て支援費	30 億 26 百万円
うち私立保育所運営費負担金	20 億 59 百万円
うち認定こども園施設型給付費負担金	4 億 31 百万円
うち副食費（保育園等おやつ代等の無償化）	54 百万円
○ 児童扶養手当費	2 億 58 百万円
○ 生活保護扶助費	9 億 39 百万円 など

衛生費 19 億 42 百万円（前年比 ▲ 4 億 45 百万円）

○ さしより野菜推進事業費（野菜摂取量測定装置）	4 百万円
○ 熊本連携中枢都市圏健康ポイント事業負担金	3 百万円
○ 公的病院等運営助成補助金	1 億 24 百万円
○ 定期予防接種業務委託料	1 億 83 百万円
○ こども医療扶助費（高校 3 年生までを一部助成）	1 億 78 百万円
○ ごみ収集運搬業務委託料	1 億 27 百万円
○ 宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金	2 億 49 百万円
○ 宇城広域連合環境再生センター費負担金	1 億 57 百万円 など

農林水産業費 17 億 69 百万円（前年比 +3 億 37 百万円）

○ 農業次世代人材投資事業補助金	11 百万円
○ 新規就農者育成総合対策事業補助金	1 億 17 百万円
○ 農業経営収入保険加入促進事業補助金	11 百万円
○ 豊野屋内多目的広場トイレ改築工事費（解体含む）	42 百万円
○ 中山間地域等直接払制度事業補助金	45 百万円
○ 多面的機能支払事業補助金	1 億 77 百万円
○ 県営畑地帯総合整備事業負担金	3 百万円
○ 国営緊急農地再編整備事業基金元金積立金	1 億 62 百万円
○ 排水機場維持管理適正化工事費	78 百万円
○ 県営湛水防除事業負担金	88 百万円
○ 有害鳥獣駆除業務委託料	39 百万円
○ 森林経営管理制度意向調査業務委託料	17 百万円
○ 漁港海岸メンテナンス工事費	2 億 90 百万円 など

商工費 2 億 36 百万円（前年比 + 6 百万円）

○ 商工会補助金	19 百万円
○ 各ふるさと祭り実行委員会補助金	16 百万円
○ 道の駅管理業務委託料	8 百万円
○ 三角西港観光施設指定管理業務委託料	7 百万円
○ 不知火温泉ふるさと交流センター指定管理業務委託料	4 百万円
○ 地域間交流施設金桁温泉指定管理業務委託料	9 百万円
○ 観光物産協会補助金	4 百万円 など

土木費 31 億 25 百万円（前年比 +5 億 29 百万円）

○ 道路維持費	3 億 92 百万円
○ 道路新設改良費	5 億 47 百万円
○ 橋りょう維持費	1 億 03 百万円
○ 河川維持費	1 億 07 百万円
○ 河川改良費	2 億 25 百万円
○ 都市計画基本図作成業務委託料	60 百万円
○ 下水道事業会計負担金・補助金・出資金	8 億 00 百万円
○ 小川駅周辺整備基本計画策定業務委託料	29 百万円
○ 公園費	1 億 21 百万円
○ 住宅管理費	1 億 14 百万円
○ 市営住宅長寿命化計画改定業務委託料	20 百万円
○ 市営住宅改修・解体工事費等	1 億 65 百万円 など

消防費 12 億 2 百万円（前年比 + 39 百万円）

○ 宇城広域連合常備消防費負担金	8 億 28 百万円
○ 消防団員報酬	49 百万円
○ 小型ポンプ・積載車等購入費	96 百万円 など

教育費 58 億 76 百万円（前年比 +6 億 25 百万円）

○ 小・中学校生徒用タブレット賃借料	62 百万円
○ 外国語指導助手派遣業務委託料	35 百万円
○ 豊福小学校改築設計業務委託料	1 億 99 百万円
○ 不知火小学校駐車場等整備工事費	1 億 52 百万円
○ 小川中学校外構等整備工事費	67 百万円
○ 松橋中学校校舎棟改築工事費	17 億 63 百万円
○ 大岳地区生涯学習センター解体工事費	60 百万円
○ 図書館指定管理業務委託料	1 億 38 百万円
○ 指定文化財レプリカ作成業務委託料	10 百万円
○ 不知火美術館指定管理業務委託料	18 百万円
○ 松橋総合体育文化センター指定管理業務委託料	60 百万円
○ 小川総合文化センター中規模改修工事費	7 億 60 百万円
○ 龍驤館耐震補強工事費	1 億 30 百万円
○ スポーツ講演会業務委託料	2 百万円
○ 不知火地区体育施設指定管理業務委託料	37 百万円
○ スポーツ協会補助金	16 百万円
○ 観音山グラウンド施設補修工事費	21 百万円
○ 学校給食賄材料費（市内学校給食費の無料化）.	2 億 82 百万円
○ 学校給食費無料化事業補助金（市外学校通学者等）	8 百万円
○ 給食調理配送業務委託料	1 億 65 百万円 など

公債費 45 億 40 百万円（前年比 ▲ 51 百万円）

○ 市債元金償還金	43 億 59 百万円
○ 市債利子	1 億 80 百万円 など

2 令和5年度下半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況（10月～3月）

【一般会計】 . . . **4回の補正、計24億908万6千円の増額**

- ① 12月補正（+5億9,378万7千円）
【主な理由】減債基金元金積立金、下水道事業会計出資金の増額など
- ② 12月補正【追加】（+7億90万5千円）
【主な理由】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の増額など
- ③ 1月補正【専決】（+3億3,851万3千円）
【主な理由】令和6年能登半島地震復興支援事業、物価高騰対策商品券事業の増額など
- ④ 2月補正（+7億7,588万1千円）
【主な理由】低所得者支援・定額減税補足給付金、道路新設改良補助事業の増額など

【特別会計】

- ① 「国保」 . . . **2回の補正、計1億2,204万円の増額**
保険給付費（一般被保険者療養給付費負担金）の増額など
- ② 「後期」 . . . **2回の補正、計2,403万6千円の減額**
後期高齢者医療広域連合納付金（保険料負担金）の減額など
- ③ 「介護」 . . . **2回の補正、計4億5,638万6千円の減額**
保険給付費（介護サービス等給付費負担金）の減額など
- ④ 「奨学金」 . . . **1回の補正、計26万6千円の減額**
育英事業費（長期貸付金）の減額など

表 5 (一般会計及び特別会計に係る下半期の補正状況)

(単位：千円)

会計区分	当初予算	9月末 予算現額	12月補正	12月補正②	1月専決	2月補正	最終予算 予算現額
一般会計	33,271,753	34,472,501	593,787	700,905	338,513	775,881	36,881,587
特別会計	16,238,016	16,856,100	130,313	0	0	▲ 488,961	16,497,452
国民健康保険	7,834,266	7,943,233	137,533	0	0	▲ 15,493	8,065,273
後期高齢者医療	1,043,906	1,050,884	▲ 1,910	0	0	▲ 22,126	1,026,848
介護保険	7,348,153	7,849,832	▲ 5,310	0	0	▲ 451,076	7,393,446
奨学金	11,691	12,151	0	0	0	▲ 266	11,885
計	49,509,769	51,328,601	724,100	700,905	338,513	286,920	53,379,039

2 企業会計予算の補正状況

【企業会計】

① 「水道」・・・2回の補正

収益的・・・収入＝1,981万4千円の減額 / 支出＝7,889万1千円の減額
 資本的・・・収入＝3,950万円の減額 / 支出＝4,517万2千円の減額

② 「下水道」・・・2回の補正

収益的・・・収入＝5,616万2千円の減額 / 支出＝7,856万8千円の減額
 資本的・・・収入＝1億5,337万2千円の増額 / 支出＝1億1,203万5千円の減額

表 6 (企業会計に係る下半期の補正状況)

(単位：千円)

会計区分		当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	最終予算 予算現額
水道事業	収益的	収入	1,330,654	1,331,110	0	▲ 19,814
		支出	1,329,406	1,373,751	▲ 14,721	▲ 64,170
	資本的	収入	189,113	189,113	0	▲ 39,500
		支出	436,113	436,113	0	▲ 45,172
下水道事業	収益的	収入	1,308,994	1,371,030	0	▲ 56,162
		支出	1,509,576	1,546,656	868	▲ 79,436
	資本的	収入	806,895	805,974	260,188	▲ 106,816
		支出	1,295,724	1,309,555	124	▲ 112,159

3 令和5年度下半期の予算執行状況（令和5年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入

令和5年度下半期の歳入予算に対する収入率は・・**76.1%（前年度比-5.6ポイント）**

【予算現額 368 億 8,158 万 7 千円に対して、収入済額は 280 億 7,343 万 7 千円】

歳入予算科目（区分）のうち県支出金及び市債は、3月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね4月から5月、市債は5月末に収入されます。

また、繰越事業の財源となる収入については、翌年度に受け入れることとなります。

表7（令和5年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ① - ②	収入率 ②/①
1 市 税	6,071,613	3,254,563	6,273,273	▲ 201,660	103.3
2 地 方 譲 与 税	317,032	91,646	216,836	100,196	68.4
3 利 子 割 交 付 金	3,181	609	1,278	1,903	40.2
4 配 当 割 交 付 金	13,775	3,675	19,366	▲ 5,591	140.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16,791	0	19,855	▲ 3,064	118.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	85,000	41,125	104,340	▲ 19,340	122.8
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,364,014	782,610	1,399,776	▲ 35,762	102.6
8 ゴルフ場利用税交付金	35,111	15,033	36,507	▲ 1,396	104.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	32,480	9,586	32,770	▲ 290	100.9
10 地 方 特 例 交 付 金	72,432	63,439	72,576	▲ 144	100.2
11 地 方 交 付 税	10,401,383	7,267,357	10,083,262	318,121	96.9
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,343	2,645	5,065	1,278	79.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	137,382	52,367	122,197	15,185	88.9
14 使 用 料 及 び 手 数 料	310,262	154,949	303,397	6,865	97.8
15 国 庫 支 出 金	7,937,308	1,512,028	5,692,008	2,245,300	71.7
16 県 支 出 金	3,117,835	235,681	1,542,724	1,575,111	49.5
17 財 産 収 入	49,836	23,293	46,297	3,539	92.9
18 寄 附 金	619,121	130,997	554,808	64,313	89.6
19 繰 入 金	1,182,214	1,766	155,705	1,026,509	13.2
20 繰 越 金	517,189	517,189	517,189	0	100.0
21 諸 収 入	1,142,491	355,405	644,441	498,050	56.4
22 市 債	3,448,200	0	227,800	3,220,400	6.6
23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	594	0	1,967	▲ 1,373	331.1
歳 入 合 計	36,881,587	14,515,963	28,073,437	8,808,150	76.1

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2) 歳出

令和5年度下半期の目的別歳出予算の執行率は・・**79.5% (前年度比+0.5ポイント)**

【予算現額 368 億 8,158 万 7 千円に対して、支出済額は 293 億 2,720 万 8 千円】

平成28年熊本地震前までの執行率は85%前後で推移していましたが、地震等の影響による事業進捗の遅れや建設業者の人手不足等に起因した入札不調などにより平成28年度は62.4%まで落ち込みました。国の補正予算に伴う大型事業の繰越も予定されていることから、地震前の執行率には及びませんが、着実に改善されています。

表8 (令和5年度一般会計 目的別歳出予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①-②	執行率 ②/①
1 議会費	218,784	119,270	213,719	5,065	97.7
2 総務費	3,725,400	1,017,517	2,652,353	1,073,047	71.2
3 民生費	13,833,401	4,848,981	11,655,428	2,177,973	84.3
4 衛生費	2,538,954	818,562	1,835,949	703,005	72.3
5 農林水産業費	1,407,773	569,257	1,031,834	375,939	73.3
6 商工費	1,100,927	252,644	597,678	503,249	54.3
7 土木費	2,582,269	743,871	1,813,514	768,755	70.2
8 消防費	1,134,281	523,078	1,064,022	70,259	93.8
9 教育費	5,652,976	962,585	3,915,973	1,737,003	69.3
10 災害復旧費	95,500	18,694	36,140	59,360	37.8
11 公債費	4,576,812	2,224,828	4,510,598	66,214	98.6
12 予備費	14,510	0	0	14,510	0.0
歳出合計	36,881,587	12,099,287	29,327,208	7,554,379	79.5

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

- 令和6年3月31日までに収支原因が発生したものについては、**4月1日から5月31日まで出納整理期間**が設けられており、令和5年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**5月末まで変更**することになります。
- 『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』により、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。令和5年度の決算状況は、次回の11月公表において公表します。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

4つの会計を設置して経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表9 (令和5年度特別会計 予算執行状況)

■ 歳入 ■

(単位：千円、%)

会計区分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 国民健康保険	8,065,273	3,425,595	7,157,062	908,211	88.7
2 後期高齢者医療	1,026,848	334,563	983,572	43,276	95.8
3 介護保険	7,393,446	3,971,283	7,363,628	29,818	99.6
4 奨学金	11,885	6,912	11,583	302	97.5
歳入合計	16,497,452	7,738,353	15,515,845	981,607	94.0

■ 歳出 ■

(単位：千円、%)

会計区分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 国民健康保険	8,065,273	3,278,178	7,806,293	258,980	96.8
2 後期高齢者医療	1,026,848	250,326	906,911	119,937	88.3
3 介護保険	7,393,446	2,682,710	6,353,267	1,040,179	85.9
4 奨学金	11,885	1,859	6,250	5,635	52.6
歳出合計	16,497,452	6,213,073	15,072,721	1,424,731	91.4

(2) 企業会計

2つの会計を設置して経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表10 (令和5年度企業会計 予算執行状況)

■ 収入 ■

(単位：千円、%)

区分		予算現額 ①	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,311,296	462,418	1,271,263	40,033	96.9
	資本的	149,613	0	144,068	5,545	96.3
2 下水道事業	収益的	1,314,868	570,903	1,199,675	115,193	91.2
	資本的	959,346	126,424	585,594	373,752	61.0

■ 支出 ■

(単位：千円、%)

区分		予算現額 ①	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,294,860	382,923	1,186,340	108,520	91.6
	資本的	390,941	145,806	386,746	4,195	98.9
2 下水道事業	収益的	1,468,088	284,727	1,355,689	112,399	92.3
	資本的	1,197,520	310,172	763,318	434,202	63.7

4 市民の税負担の状況

表 11 (令和5年度 現年課税分)

(令和6年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	2,195,175	38,798	87,103	人口： 56,579 人 世帯： 25,202 世帯
固定資産税	3,170,709	56,040	125,812	
軽自動車税	233,090	4,120	9,249	
市たばこ税	468,069	8,273	18,573	
合 計	6,067,043	107,231	240,737	

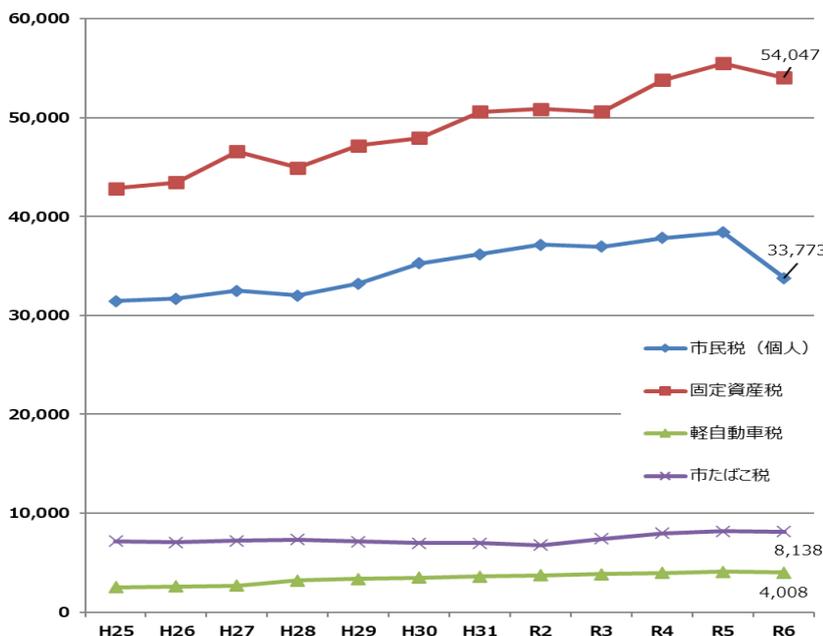
☆参考資料☆ 令和4年度(令和5年5月公表数値)

(令和5年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	2,177,377	38,092	87,019	人口： 57,161 人 世帯： 25,022 世帯
固定資産税	3,102,196	54,271	123,979	
軽自動車税	229,214	4,010	9,160	
市たばこ税	460,442	8,055	18,401	
合 計	5,969,229	104,428	238,559	

↑ (注) 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の課税調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 6 (平成25年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位：円)



③ H25～R5 年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

④ R6 年度の値は、当初予算額の現年度分を R5 年度末現在の人口で除した値となります。

5 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債 ・ ・ 生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※ 公共施設は現在の住民ばかりでなく、世代を超えて長く利用されるので、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいています。

令和5年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額513億7,830万円となり、前年度末に比べ4億87万7千円の減額となる見込みです。

今後、大型事業等に対して多額の借入れを行えば、長期に渡って返済することとなりますので、国の財政措置（元利償還金の一部を普通交付税等により補てんする制度）が有利な市債を選択するなど、将来の負担が大きくなるよう計画的な借入れを行うことが重要になります。

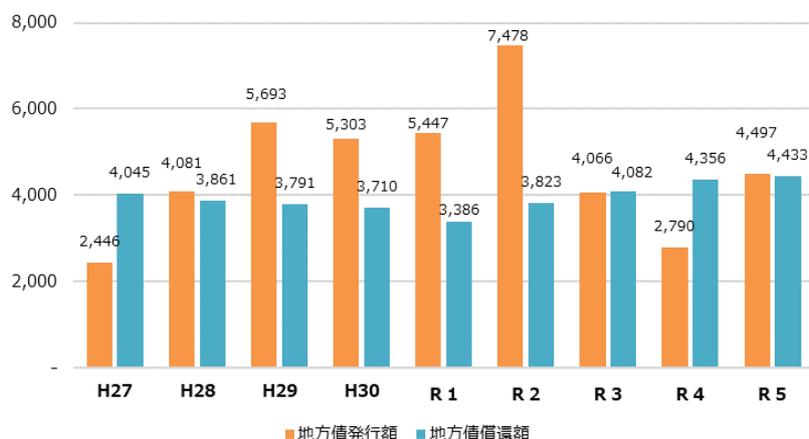
表12（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区 分	令和4年度末 現在高 ①	令和5年度中増減（見込）		令和5年度末 現在高（見込） ①+②-③	構成比
		借入額 ②	償還元金 ③		
1 普通債	29,981,225	4,369,000	3,247,238	31,102,987	75.3
総務債	2,010,500	2,700	132,108	1,881,092	4.6
民生債	79,306	49,500	16,399	112,407	0.3
衛生債	3,841,497	0	671,163	3,170,334	7.7
農林水産債	1,443,827	84,000	206,684	1,321,143	3.2
商工債	337,515	0	24,448	313,067	0.8
土木債	7,916,592	463,300	976,023	7,403,869	17.9
消防債	2,749,051	30,100	213,546	2,565,605	6.2
教育債	11,602,937	3,739,400	1,006,867	14,335,470	34.7
2 災害復旧債	876,398	21,000	137,315	760,083	1.8
単独災害	412,274	19,100	58,113	373,261	0.9
補助災害	464,124	1,900	79,202	386,822	0.9
3 その他	10,399,617	107,300	1,048,429	9,458,488	22.9
減税補てん債	32,963	0	13,738	19,225	0.0
臨時財政対策債	10,260,100	107,300	1,024,385	9,343,015	22.6
市民病院事業（債務承継分）	40,354	0	10,306	30,048	0.1
その他	66,200	0	0	66,200	0.2
小計	41,257,240	4,497,300	4,432,982	41,321,558	100.0
企業会計					
下水道事業	7,496,761	359,200	631,276	7,224,685	71.8
水道事業	3,025,176	83,900	277,019	2,832,057	28.2
小計	10,521,937	443,100	908,295	10,056,742	100.0
合計	51,779,177	4,940,400	5,341,277	51,378,300	100.0

※市民病院事業会計が令和4年度末をもって廃止されたことにより一般会計がその病院債残高を承継するため、一般会計の前年度末現在高以降に債務承継現在高等を加えています。

図 7 (一般会計における地方債発行額と償還額の推移/単位: 百万円)



平成 28 年度の熊本地震以降、災害復旧や防災関連施設などの整備に莫大な費用がかかったため、償還額を大幅に上回る新たな借金をしている状況でしたが、令和 3 年度から令和 4 年度までは、地方債償還額が発行額を上回りました。しかし、令和 5 年度は地方債発行額が地方債償還額を上回る結果となりました。

2 一時借入金の状況

一時借入金 ・ ・ 歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額(限度額)は、その年度の予算によって定めることとなっています。

令和 5 年度中は、「一般会計」及び「特別会計」、「企業会計」での一時借入金の実績はありませんでした。

表 13 (一時借入金の状況)

(単位: 百万円)

会計区分	最高額 (限度額) ※	令和 4 年度		令和 5 年度			令和 6 年 4 月末残高	
		前年度末残高 (R5.3.31)	令和 5 年 4 月末残高	令和 5 年 5 月以降の累計		年度末残高 (R6.3.31)		
				借入額	償還額			
一般会計	4,000	0	0	0	0	0	0	
特別会計	国民健康保険	1,000	0	0	0	0	0	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
企業会計	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,000	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	-	0					

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

6 市有財産の状況

令和6年3月31日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

1 土地及び建物

■土地■

(単位：㎡)

区 分		令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支 所	31,185.86	31,185.86	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	50,991.87	49,996.37	▲ 995.50	(減少分) 豊野防災拠点センター敷地按分変更 ▲995.50
	そ の 他 の 施 設	10,764.75	8,538.05	▲ 2,226.70	(減少分) 豊野学校給食センター敷地按分変更 ▲2,226.70
公 共 用 財 産	学 校	495,899.37	475,788.91	▲ 20,110.46	(減少分) 松合小学校敷地分類変更 ▲5,412.55 豊野小学校敷地按分変更 ▲11,982.20 青海小学校敷地分類変更 ▲2,715.71
	公 営 住 宅	274,862.23	274,862.23	-	
	公 園	577,879.95	577,879.95	-	
	そ の 他 の 施 設	702,888.40	711,434.84	8,546.44	(増加分) 旧豊野小学校敷地(グラウンド・駐車場)按分変更 14,526.80 (減少分) 農産物処理加工センター売却 ▲595.24 豊野町学童保育所敷地按分変更 ▲2,542.20 戸馳保育園敷地分類変更 ▲2,842.92
山 林	794,327.61	794,327.61	-		
田	-	-	-		
畑	12,024.00	12,024.00	-		
宅 地	109,530.91	130,587.95	21,057.04	(増加分) 旧松合小学校敷地分類変更 5,412.55 旧市民病院敷地取得 6,866.06 旧豊野学童保育所敷地按分変更 1,358.40 旧豊野学校給食センター敷地按分変更 1,861.40 青海学童保育所敷地分類変更 248.75 青海保育園敷地分類変更 2,466.96 旧戸馳保育園敷地分類変更 2,842.92	
雑 種 地	124,432.56	124,432.56	-		
そ の 他	-	-	-		
合 計		3,211,402.03	3,217,672.85	6,270.82	

■建物■

(単位：㎡)

区 分		令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支 所	5,976.13	5,976.13	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	9,137.32	9,137.32	-	
	そ の 他 の 施 設	5,139.92	5,139.92	-	
公 共 用 財 産	学 校	90,825.86	88,410.86	▲ 2,415.00	(減少分) 豊野小学校体育倉庫等分類変更 ▲55.00 松合小学校教室棟等分類変更 ▲2,360.00
	公 営 住 宅	71,730.62	70,485.76	▲ 1,244.86	(減少分) 船橋団地除却 ▲310.80 かるかや団地除却 ▲126.40 古米団地除却 ▲807.66
	公 園	758.94	758.94	-	
	そ の 他 の 施 設	61,152.51	60,321.60	▲ 830.91	(増加分) 旧豊野小学校体育倉庫等分類変更 55.00 (減少分) 農産物処理加工センター売却 ▲140.00 旧豊野学童保育所分類変更 ▲266.25 旧戸馳保育園分類変更 ▲479.66
田	-	-	-		
畑	-	-	-		
宅 地	11,613.09	16,901.00	5,287.91	(増加分) 旧市民病院管理棟等取得 2,182.00 旧松合小学校教室棟等分類変更 2,360.00 旧豊野学童保育所分類変更 266.25 旧戸馳保育園分類変更 479.66	
雑 種 地	-	-	-		
そ の 他	-	-	-		
合 計		266,557.88	267,355.02	797.14	

2 動産

区 分	令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

3 有価証券

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	605	605	-	三角町振興株式会社 株式会社熊本放送

4 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,567,579	4,567,579	-	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

5 債権

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	40,752	45,032	4,280	
下水道受益者負担金	7,435	5,730	▲ 1,705	
災害援護資金貸付金	3,878	3,298	▲ 580	
合 計	52,065	54,060	1,995	

6 基金

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増 減	備 考	
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	10,521,196	10,524,500	3,304	
	減 債 基 金	733,482	1,037,353	303,871	
	ふるさと水と土保全基金	52,468	52,468	-	
	社会福祉振興基金	319,610	319,610	-	
	アグリパーク豊野整備基金	2,586	3,086	500	
	農林水産物直売交流施設整備基金	69,399	79,399	10,000	
	奨 学 基 金	120,688	120,688	-	
	地 域 振 興 基 金	3,345,902	3,280,867	▲ 65,035	
	平成28年熊本地震復興基金	27,396	191,183	163,787	
	森林環境贈与税基金	31,868	26,408	▲ 5,460	
	まち・ひと・しごと創生推進基金	1,300	4,900	3,600	
	ふるさと納税寄附基金	745,035	720,575	▲ 24,460	
	国営緊急農地再編整備事業基金	324,233	325,424	1,191	
小 計	16,295,163	16,686,461	391,298		
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	-	-	-	
	介護給付費準備基金	1,511,609	1,678,091	166,482	
	小 計	1,511,609	1,678,091	166,482	
合 計	17,806,772	18,364,552	557,780		

7 資料編（令和4年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）

1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

財政力指数は前年度と横ばいの0.40となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減少等により経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は38位、将来負担比率は35位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率 (%)		健全化判断比率 (%)					
					実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率	
	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位
1 熊本市	0.70	3	93.0	37	- (11.25)	- (16.25)	5.4	4	102.2	45
2 八代市	0.50	8	91.9	33	- (11.65)	- (16.65)	9.3	28	90.1	43
3 人吉市	0.44	11	94.7	41	- (13.49)	- (18.49)	6.9	15	15.9	33
4 荒尾市	0.48	10	93.2	38	- (13.02)	- (18.02)	9.5	30	53.4	42
5 水俣市	0.37	18	89.6	27	- (13.58)	- (18.58)	9.5	30	15.2	32
6 玉名市	0.44	11	97.7	43	- (12.57)	- (17.57)	9.1	26	9.3	28
7 山鹿市	0.33	23	99.2	44	- (12.65)	- (17.65)	9.9	33	-	1
8 菊池市	0.43	13	88.8	24	- (12.76)	- (17.76)	9.2	27	6.5	27
9 宇土市	0.52	6	93.8	39	- (13.45)	- (18.45)	11.1	40	-	1
10 上天草市	0.25	28	90.8	30	- (13.25)	- (18.25)	11.6	42	-	1
11 宇城市	0.40	15	92.9	35	- (12.59)	- (17.59)	10.4	38	22.7	35
12 阿蘇市	0.35	19	92.9	35	- (13.33)	- (18.33)	8.5	24	52.9	41
13 天草市	0.28	26	90.7	29	- (11.79)	- (16.79)	9.7	32	-	1
14 合志市	0.64	4	83.4	11	- (12.84)	- (17.84)	7.1	16	-	1
市平均	0.44		92.3				9.1		40.9	
15 美里町	0.23	33	91.6	32	- (15.00)	- (20.00)	6.7	13	-	1
16 玉東町	0.30	24	88.8	24	- (15.00)	- (20.00)	5.7	7	-	1
17 南関町	0.39	16	91.4	31	- (15.00)	- (20.00)	8.4	22	29.4	36
18 長洲町	0.52	6	93.9	40	- (15.00)	- (20.00)	6.6	12	35.6	39
19 和水町	0.25	28	92.6	34	- (15.00)	- (20.00)	10.2	37	-	1
20 大津町	0.73	2	85.3	13	- (13.51)	- (18.51)	5.7	7	-	1
21 菊陽町	0.96	1	88.8	24	- (13.42)	- (18.42)	5.9	9	20.1	34
22 南小国町	0.20	39	88.1	22	- (15.00)	- (20.00)	6.5	11	-	1
23 小国町	0.24	30	81.2	4	- (15.00)	- (20.00)	7.9	18	1.3	25
24 産山村	0.16	41	81.6	5	- (15.00)	- (20.00)	7.4	17	-	1
25 高森町	0.24	30	75.2	1	- (15.00)	- (20.00)	5.4	4	-	1
26 西原村	0.34	22	88.4	23	- (15.00)	- (20.00)	8.1	19	-	1
27 南阿蘇村	0.22	36	94.9	42	- (14.36)	- (19.36)	11.5	41	40.1	40
28 御船町	0.35	19	85.8	15	- (14.65)	- (19.65)	13.5	45	12.9	31
29 嘉島町	0.63	5	84.7	12	- (15.00)	- (20.00)	10.1	35	94.6	44
30 益城町	0.50	8	87.7	19	- (13.54)	- (18.54)	9.4	29	32.3	38
31 甲佐町	0.30	24	82.6	8	- (15.00)	- (20.00)	6.7	13	-	1
32 山都町	0.22	36	82.5	7	- (13.89)	- (18.89)	4.3	2	2.1	26
33 氷川町	0.28	26	99.5	45	- (15.00)	- (20.00)	12.5	44	12.8	30
34 芦北町	0.35	19	89.7	28	- (14.28)	- (19.28)	4.6	3	-	1
35 津奈木町	0.23	33	82.2	6	- (15.00)	- (20.00)	2.9	1	-	1
36 錦町	0.38	17	79.4	3	- (15.00)	- (20.00)	8.3	21	12.2	29
37 多良木町	0.24	30	83.1	10	- (15.00)	- (20.00)	8.5	24	-	1
38 湯前町	0.16	41	87.7	19	- (15.00)	- (20.00)	5.6	6	-	1
39 水上村	0.16	41	83.0	9	- (15.00)	- (20.00)	11.0	39	-	1
40 相良村	0.20	39	86.8	17	- (15.00)	- (20.00)	8.4	22	-	1
41 五木村	0.21	38	85.6	14	- (15.00)	- (20.00)	10.1	35	-	1
42 山江村	0.15	44	87.8	21	- (15.00)	- (20.00)	10.0	34	-	1
43 球磨村	0.15	44	77.4	2	- (15.00)	- (20.00)	6.0	10	-	1
44 あさぎり町	0.23	33	85.8	15	- (14.20)	- (19.20)	8.1	19	-	1
45 苓北町	0.43	13	87.2	18	- (15.00)	- (20.00)	12.4	43	32.2	37
町村平均	0.32		86.5				8.0			
市町村平均	0.36		88.3				8.3			

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

2 健全化判断比率の推移

宇城市では、普通交付税の合併特例期間終了後の影響を見据え、後年度に円滑な財政運営を行うためには、各比率のさらなる改善が必要と判断し、財政調整基金などの充当可能基金の増資、地方債現在高の縮小や公営企業の健全化、職員数の削減による退職負担金の縮小など様々な財政健全化施策に取り組んできました。その結果、健全化判断比率は年々改善され、右肩下がりの改善カーブを描いています。令和3年度から悪化していますが、早期健全化基準を大きく下回り健全段階に位置しています。

(単位：%)

比率名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	12.59	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	17.59	30.00
実質公債費比率	11.7	11.1	10.2	8.9	8.7	9.1	10.4	25.0	35.0
将来負担比率	40.7	26.1	5.4	2.0	15.1	22.9	22.7	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

図8（健全化判断比率等の会計対象範囲）

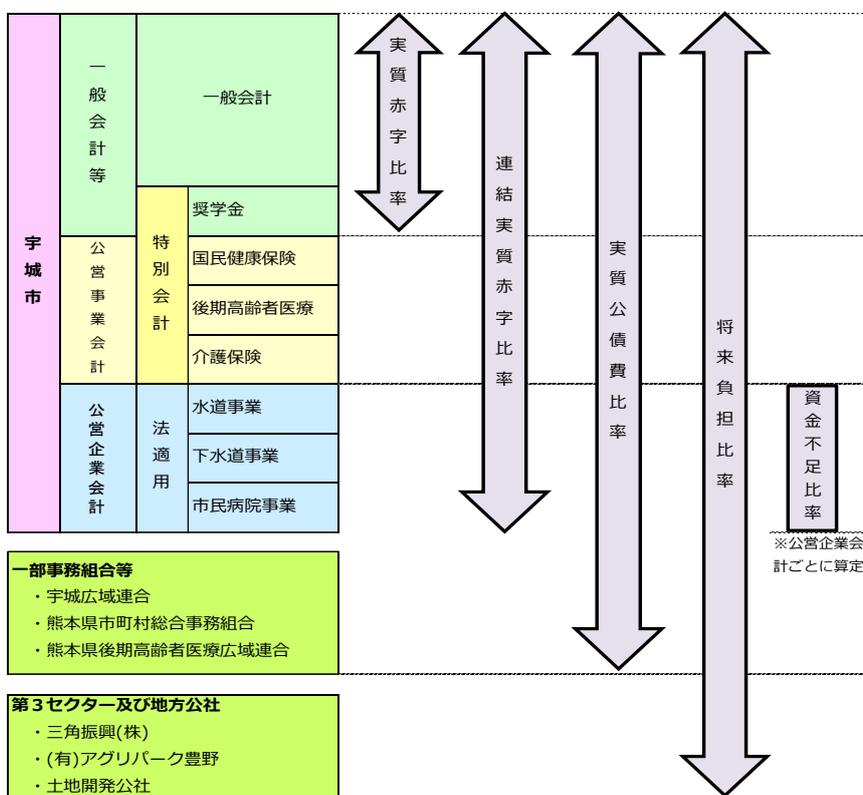
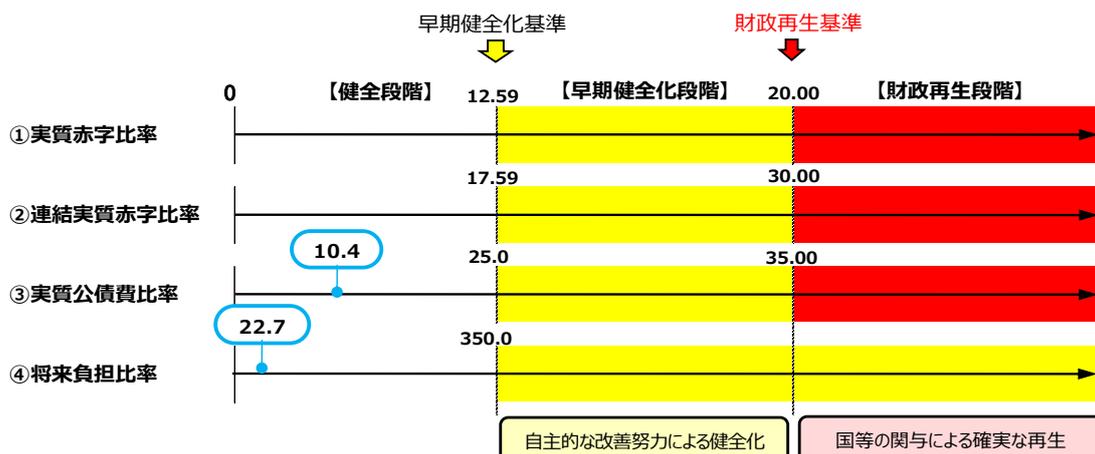


図9（早期健全化段階・財政再生段階のイメージ）



3 地方債・基金の残高

令和4年度末の地方債残高は、小中学校等の教育環境整備などに伴いの借入れを行ったことから412億17百万円（前年度比 - 15億65百万円）となり、県内でも41位と下位に位置しています。

また、基金残高は156億13百万円（前年度比+7億39百万円）となり、県内では3番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると27万1千円で中位（25位）に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口（人） （R5.1.1現在）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	
1 熊本市	500,367	45	684	16	29,091	1	40	45	731,476
2 八代市	84,056	44	685	17	11,469	6	94	43	122,625
3 人吉市	24,164	37	786	22	5,091	18	166	37	30,734
4 荒尾市	18,003	30	357	2	7,095	14	141	39	50,415
5 水俣市	18,589	32	819	25	3,895	27	172	36	22,709
6 玉名市	31,503	40	492	6	8,944	8	140	40	64,066
7 山鹿市	31,034	39	628	12	15,526	4	314	23	49,397
8 菊池市	30,277	38	643	14	11,961	5	254	27	47,103
9 宇土市	22,463	36	616	11	7,256	13	199	35	36,483
10 上天草市	18,141	31	725	20	8,557	10	342	20	25,015
11 宇城市	41,217	41	716	19	15,613	3	271	25	57,562
12 阿蘇市	20,969	34	847	27	5,017	19	203	34	24,751
13 天草市	49,697	43	662	15	18,821	2	251	29	75,101
14 合志市	20,960	33	325	1	8,287	11	129	41	64,474
市平均	65,103		642		11,187		194		
15 美里町	7,786	19	859	30	4,155	26	459	15	9,062
16 玉東町	2,735	3	522	7	3,577	31	683	10	5,241
17 南関町	8,131	20	903	33	2,879	35	320	22	9,001
18 長洲町	6,845	17	441	4	1,270	45	82	44	15,506
19 和水町	7,516	18	808	24	8,649	9	930	4	9,303
20 大津町	17,413	28	483	5	5,941	15	165	38	36,030
21 菊陽町	17,417	29	398	3	5,653	16	129	41	43,714
22 南小国町	3,028	4	786	22	3,070	34	797	7	3,850
23 小国町	6,162	14	929	35	1,529	43	230	33	6,634
24 産山村	2,302	1	1,631	41	1,285	44	911	5	1,411
25 高森町	5,278	10	871	31	4,254	25	702	9	6,057
26 西原村	9,966	23	1,439	39	4,320	24	624	12	6,926
27 南阿蘇村	22,089	35	2,175	44	4,441	21	437	16	10,155
28 御船町	14,510	27	851	28	4,472	20	262	26	17,051
29 嘉島町	8,627	21	857	29	2,542	38	252	28	10,072
30 益城町	48,842	42	1,449	40	7,779	12	231	32	33,718
31 甲佐町	10,893	24	1,060	38	3,809	28	371	18	10,273
32 山都町	8,689	22	638	13	3,362	33	247	30	13,623
33 氷川町	6,012	13	538	8	2,738	36	245	31	11,179
34 芦北町	13,281	26	845	26	5,278	17	336	21	15,724
35 津奈木町	2,563	2	593	10	3,660	30	846	6	4,324
36 錦町	5,565	12	541	9	3,715	29	361	19	10,282
37 多良木町	6,316	16	715	18	3,501	32	397	17	8,828
38 湯前町	3,293	5	913	34	2,187	40	606	13	3,608
39 水上村	3,533	8	1,736	42	4,393	22	2,159	2	2,035
40 相良村	3,617	9	883	32	2,177	41	532	14	4,095
41 五木村	3,480	7	3,573	45	2,724	37	2,797	1	974
42 山江村	3,357	6	1,025	37	2,454	39	749	8	3,276
43 球磨村	5,527	11	1,868	43	4,390	23	1,484	3	2,958
44 あさぎり町	11,044	25	759	21	9,830	7	675	11	14,554
45 苓北町	6,283	15	956	36	1,912	42	291	24	6,571
町村平均	9,100		1,034		3,934		623		
市町村平均	26,523		912		6,190		489		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※本頁の地方債残高は、令和4年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

4 消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

令和6年度の地方消費税交付金の増収分については、次のとおり、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)

739,547 千円

(歳出)

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

12,614,949 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源		一般財源			
		国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他		
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	1,002,779	750,522	0	31,654	220,603
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	176,404	3,023	19,080	19,363	134,938
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	332,685	123,551	1	26,243	182,890
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,833,244	2,074,811	3,066	94,788	660,579
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,084,811	2,868,017	150,152	133,849	932,793
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金など	72,855	1,256	81	8,975	62,543
	小計		8,502,778	5,821,180	172,380	314,872	2,194,346
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金(事務費、出産育児一時金など)	687,290	379,633	0	38,607	269,050
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,349,565	230,265	0	140,457	978,843
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金(事務費、介護給付費など)	1,080,840	72,801	0	126,495	881,544
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	94,693	0	0	11,883	82,810
小計		3,212,388	682,699	0	317,442	2,212,247	
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	386,251	4,181	13,426	46,260	322,384
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	0	0	0	0	0
	母子保健事業	子ども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	169,584	20,253	1,100	18,601	129,630
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	207,004	6,221	0	25,195	175,588
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	136,944	0	57	17,177	119,710
小計		899,783	30,655	14,583	107,233	747,312	
合計		12,614,949	6,534,534	186,963	739,547	5,153,905	

※ 消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

8 財服用語の解説

索引	財服用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われるます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の用途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるように国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など用途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険等）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。